

日常生活用具給付申出書

令和4年9月1日

(あて先) 宝塚市長

(〒 665 - 0032)

申出者と対象者は
どちらも給付を希望さ
れる方の名前を記入し
てください。

申出者

住所

宝塚市 東洋町1-1

電話

0797 - 71 - 1141

氏名

宝塚 花子

宝塚市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱第5条の規定に基づき、日常生活用具の給付を次のとおり申し出ます。なお、給付事務に必要な市税に関する賦課徴収資料の調査を承諾します。

対象者	住所	宝塚市東洋町1-1			
	氏名	宝塚 花子	生年月日	明治・大正・ 昭和 20年4月1日生 (76歳)	
世帯区分	生活保護世帯 ・ その 他 の世帯				
給付希望品目	電 磁 調理器 ・ 自動消火器 希望する方に○をつけてください				
賦課徴収資料の調査承諾欄	氏名	続柄	生年月日	承諾印	備考
	対象者	本人	*****	宝	対象者本人が自書しない場合は押印が必要です。 ※高齢者のみ世帯の場合は、同居家族の氏名等の記入も必要です。

☆賦課徴収資料の承諾欄には、対象者と同一生計世帯内の人すべてを記入してください。

担当: 居宅支援事業所名: 宝塚居宅事業所
 ケアマネジャー名: 東洋 太郎
 連絡先: 0797-77-2067

担当: 地域包括支援センター:
 担当名:
 連絡先: